住宅部品トレーサビリティ情報管理システム



2021年4月

Г

目次と作業者の役割分担

			操作	酮等
頁		内容	責任者 ID 編集者 ID	閲覧者 ID
7	1 – 1	ログインIDを入手する	0	_
8	1 – 2	システムにログインする	0	
10	2 – 1	設置情報を閲覧する	0	0
15	3 - 1	設置情報を修正・削除する	0	—
21	4 – 1	スマートフォンで LED 照明 器具の情報を表示する	0	0
24	5 - 1	システム利用規約	0	0
30	5 - 2	システム利用申請書	0	0

用語の定義

|_1

本マニュアルに記載している用語につ いて説明します。

本マニュアルで使われている用語について説明いたします。

	用語	説明
0	本システム	正式名称は、「住宅部品トレーサビリティ情報管理システム」と
		いいます。このシステムは、利用者が住宅に設置された住宅部品
		のトレーサビリティ情報管理をインターネットを利用して、効率
		的に管理するために必要な機能を有する情報システムです。
1	ログインID	ユーザを識別するために用いられる固有の番号です。 システムに
		ログインするためのIDです。
2	仮パスワード	初回だけ、システムにログインするために用いるパスワードで
		す。このパスワードはシステムがランダムに生成します。
3	パスワード	システムにログインする際に用いるパスワードです。 仮パスワー
		ドでログインした後に、施工業者等が自由に設定できます。パス
		ワードの文字数は 8 文字以上となります。数字、アルファベット、
		記号を 2 種類以上組み合わせて設定することが必要です。
4	施工業者	住宅管理者からの住宅部品の設置、 交換等を元請として請け負っ
		た工事業者のことです。
5	設置業者	施工業者からの発注等により、住宅部品の設置、交換等の工事を
		行う者のことです。施工業者自らが設置業者として作業を行うこ
		ともできます。
6	住宅管理者	住宅管理責任者および住宅管理責任者から住宅の管理を任され
		た者のことです。
7	部品 ucode	製品を特定するために利用している個体識別番号で、32 桁 16
		進法の番号です。BL-TMS シールには、その番号の下 8 桁の数
		字を表記しており、本マニュアルではこの 8 桁の数字のことを部
		品 ucode とします。
8	住宅管理者(責任者)	住宅を所有する者、または住宅の管理責任を有する者のことで
		す。自らの住宅に係る設置情報の登録、閲覧および編集ができま
		す。
	" (編集者)	住宅管理責任者から住宅の管理を任された者で、設置情報の登
		録、閲覧および編集ができます。
	" (閲覧者)	住宅管理責任者から住宅の管理を任された者で、設置情報の閲覧
		ができます。

パソコンやソフトウェア等の動作環境

2020年12月3日時点の確認状況です。

	推奨動作環境
パソコンののS	Windows 8.1,10
	MacOS X
表計算ソフト	Microsoft Excel
Webズラウザ	Internet Explorer
	Microsoft Edge
	Google Chrome
	Firefox
	Safari

本システムに登録する製品は、次の BL-TMS シールが貼付される LED 照明器具です。



本システムで利用することのできる QRコードの読み取り用アプリの入手方法

アプリの名称:ucode reader

- (1) iPhone でのインストール方法
 - 「App Store」をタップする。
 - ②「検索」をタップする。
 - ③「ucode reader」と入力する。
 - ④「入手」ボタンをタップする。

・・・・・SoftBank 4G 0:00	【 写真 令 17:00 1 ≸ 85% ■) 2 Q 検索	■外 奈 16:47 1 % 87% ■> Q ucode reader ③ ⊗	UC Technology Cor >
メッセージ カレンダー 写真 カメラ	トレンド	ucode reader	
	蓋天の拳		詳細 レビュー 関連
	coke on		iPhone
Wallet メモ リマインダー 株価	vip access gu		CONTROL UTE 11:07 11:0
	ワールドクロスサーガ ジャンカラ	·	Artiste - 1 FT
	tbs	qwertyuiop	★ 螺座コア *2290.888 が70原のショップやレストラン が入っている商用ビルです。し やぶしゃぶやお専司など外面…
Riz q ••	ダイエット 将棋	a s d f g h j k l	
電話 Safari メール ミュージック	なすすめ カテゴリ ランキング 焼雪 アップデート	123	

- (2) Android でのインストール方法

 「PIayストア」をタップする。
 ②虫眼鏡をタップする。
 - ③「ucode reader」と入力する。
 - ④「インストール」をタップする。





Web プラウザで情報を登録できるようになるまでを説明します。

■本章の内容														
1-1 ログイン丨Dを入手する・	•••	•	•	•	•	•	•••	•	•	•	•	•	•	7
1-2 システムにログインする・	••	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	8



システムは以下の URL からご利用いただけます。

https://bltms.jp/login



パスワードの再設定画面(初回のみ)





住宅管理者の住宅における住警器の設置情報の閲覧方 法を説明します。

■本章の内容

2-1 設置情報を閲覧する・・・・・・・・・・・・・10



【管理住宅情報閲覧者のメニュー画面】

態能メニュー		お知らせ
カウント	設置情報	
パスワード変更	設置情報の閲覧・確認	>
ログイン履歴	設置情報の集計	
ーザ情報の一覧・編	ŧ	

3 設置情報を閲覧したい団地を選択する

- ① キーワードに閲覧したい団地名の一部あるいはすべてを入力します。
- 2 「検索」ボタンをクリックします。
- ③ 検索された団地名のリストが表示されます。 団地ごとに「住警器」と「LED 照明器具」ボタンが表示されているので、「LED 照明器具」 ボタンを押してください。

団地一覧				
検索キーワード/管理コード (1-5/5) 1ページに: 25 50 100	-			
名称	管理コード	住所	住宅管理責任者	(3)
CONTRACTOR OF THE OWNER.				住警器 LED照明器具
NUMBER OF STREET		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1.10 10.0	住警器 LED照明器具
1000 - 1000 - 10000		A COLUMN	100 100 00	住警器 LED照明器具
1000		10010-000000	0.00 (0.000)	住警器 LED照明器具
1000 C		10010-070000		住警器 LED照明器具
(1-5/5) 1ページに: 25 50 100				

- 4 現時点で設置されている住宅部品 を表示する。
 - 表示対象において、「現在の設置情報」が 選択されています。この場合は、現時点 設置されている LED 照明器具の情報の みが表示されます。
 - ② 一覧は、街区・号棟で絞り込むことが出 来ます。検索条件を入力したら「検索」 ボタンをクリックしてください。
 - 検索されたデータをすべてダウンロード したい場合は、下部にある[csvファ イルのダウンロード]をクリックします。

【管理住宅情報閲覧者の場合】

名称								
住所		100						
ふまく	7 //+							
梗 案≶	€1+							
	表示対象 ④	現在の設置情	報 ○ 設置情報	和の職歴				
	街区・号棟							
	_							
		8 %						
		121						
1 2 3	4 5 27	** **	-25/2451) 14	-96:5	25 50	100		
1 2 3	4 5 20	#第 末尾 (1-	-25/2451) 1A	-シに : - シ	25 50	100	780	C b
123	4 5 次 製造業賞	未用 (1- 型式)	-25/2451) 1ペ 街区・弓棱	- シに: 19回明所	25 50 施工植刻	100 工事名称	工事日	備考
1 2 3	4 5 次 製造業者	\$浓 末尾 (1- 型式	-25/2451) 1/4 街区・号楼	->c : 2	25 50 秋王税知	100 I.(ir.s.it)	工争日	備考
1 2 3	4 5 次 转送来档	^{余液} 末尾 (1- 型式	-25/2451) 1/4 街区・号楼	・-シに: 20日明所	25 50 MEI#259	100] [B-62-89	I#H	등카
1 2 3 研羅ucode	4 5 X Sizeri	^{鉄変} 末尾 (1- 型式	-25/2451) 1/4 街区・号機	-シに: 2 2 2 2 2 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	25 50 Mai 1 A2539	100 19428 	IØH	등카
1 2 3 M⊒ucode	4 5 次 \$2边来们	教授 末尾 (1- 型式	-25/2451) 1パ 街区・号機	- シに: 10部40所	25 50 #811#859	100		備考
1 2 3	4 5 X NOX1	また。(1- 型巧	-25/2451) 1ペ 街区・号楼	(一ジに:)	25 50 #81#899	100		6 3

8称		-								
主所			-							
ようちょう ゆうしん おうしん おうしん しんしん おうしん しんしん おうしん おうしん お	又化									
	た1 て 表示対象 ●	現在の設置情	報 ○ 設置情報	服の履歴						
(2)	街区・号棟									
							•			
	枝	韖					J			
	t	検索					J			
1 2 3	4 5 次	鍊 末尾 (1	-25/2451) 1^	、 ージに: 2	25 50	100	J			
1 2 3 跖ucode	▲ 4 5 … 次 製造業者	续索 末尾 (1 型式	-25/2451) 1ペ 街区・号棟	ミージに:22 設置場所	25 50 施工種別	100 工事名称	J	工事日	備考	
1 2 3 跼ucode	4 5 次 製造業者	₍₁ 東尾 型式	-25/2451) 1ペ 街区・号棟	ページに: 2 設置場所	25 50 施工種別	100 工事名称		工事日	備考	[1
1 2 3 踞ucode	 4 5 … 次 製造業者 		-25/2451) 1ペ 街区・号棟	ミージに: 2 設置場所	25 50 施工種別	100 工事名称		工事日	備考	[1
1 2 3 距aucode	 4 5 … 次 製造業者 	_{全索} 末尾 (1 型式	-25/2451) 1ペ 街区・号棟	ミージに: 2 設置場所	25 50 施工種別	100 工事名称		工事日	備考	
1 2 3 靜量ucode	* 4 5 次 製造業者	续察 末尾 (1 五型 五 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	-25/2451) 1ペ 街区・号棟	 ジに: 設置場所 	25 50 施工種別	100 工事名称			備考	
1 2 3 郡品ucode	 4 5 … 次 製造業者 	续察 末尾 (1 型式	-25/2451) 1ペ 街区・号棟	 ジに: 設置場所 	25 50 施工種別	100 工事名称			備考	

5 すべての登録情報を閲覧する。

 表示対象において、「設置情報の履歴」を 選択して検索すると、今まで登録された 情報がすべて表示されます。

- ② リストを絞り込みたい場合は、「街区・号棟」「工事日範囲」を入力して、「検索」 ボタンをクリックします。
- ③ 施工種別を限定して表示したい場合は、 リストから施工種別を選択し、「検索」ボ タンをクリックします。
- ④ 検索されたデータをすべてダウンロード したい場合は、下部にある[csvファ イルのダウンロード]をクリックします。

【管理住宅情報閲覧者の場合】

	1000						
	100.00						
≧件							
表示対象 〇	現在の設置情報	16 • 1221A1	般の履歴				
街区・号棟							
工事日範囲			~ [
施工種別	選択しない				×		
	RR.						
4 5 次	末尾 (1-	25/2451) 1/3	-910 :	25 50	100		
製造業者	型式	街区・号検	的思想所	施工種別	工事名称	工事日	備考
		-		100			
171.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1					Contraction of the second second	1.11	
10000	-					1.000	
1000 B10	10.000		1				
	た件 表示対象 ○ お区・号線 □ 第日時期 ○ 施工部別 ○ 後工部別 ○		4.5 0. RECONSTRE 4.12304 REC-FIRE		АСТА АЛИА АЛИА О ПОСОХДЯН В ХДЯНКОВШ ВСС - ПО ВСС	44 8.5.48 10.1020/2014 8.2.49 10.1020/2014	40 2 24 20 20 20 BXEM -





LED 照明器具の設置情報の編集方法を説明します。

■本章の内容

3-1 設置情報を修正・削除する・・・・・・・・・・15



- 3 設置情報を閲覧したい団地を選択 する
 - ① キーワードに閲覧したい団地名の一部あるいはすべてを入力します。
 - 2 「検索」ボタンをクリックします。
 - ③ 検索された団地名のリストが表示されます。 団地ごとに「住警器」と「LED 照明器具」ボタンが表示されているので、「LED 照明器具」のボタンを押してください。

団地一覧					
検索キーワード/管理コード					
(1-5/5) 1ページに: 25 50 100					
名称	管理コード	住所	住宅管埋責任者	9	
100 - 100 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10				- (住警器 LED照明器具
Sector State and State and			100000		住警器 LED照明器具
100.000.000		The second	100 100 00		住警器 LED照明器具
48007-0-01		100100-00000	100.000		住警器 LED照明器具
100010-0-0-0-000		10010-07080	100000		住警器 LED照明器具
(1-5/5) 1ページに: 25 50 100		·	,		

Л	修正・削除したい登録情報を探す。	
4	修正・削除したい登録情報を探す。	

- ① 表示対象において、「現在の設置情報」または「設置情報の履歴」を 選択します。
- ② 一覧は、条件を指定して絞り込むことが出来ます。検索条件を入力 したら「検索」ボタンをクリックしてください。
- ページ番号をクリックし、修正・削除する登録情報を探します。
 修正・削除する登録情報の右端にある[修正]、[削除]のいずれか をクリックします。

LED影	设置情報								
所有者									
名称		10.00							
住所		100							
検索 ① ②	表示対象 ④ 街区・号棟	現在の設置情	報 🔿 設置情報	品の履歴	<u> </u>				
1 2 3	4 5 次	末尾 (1-	25/2451) 1ペ	-ジに: 2	25 50	100)
部品ucode	製造業者	型式	街区・号棟	設置場所	施工種別	工事名称	工事日	備考	
	****					HERE AND A REPORT OF A DESCRIPTION OF A		[修 [削	征] [除]
						THE CONTRACTOR OF A		[19 [削	正] 除]
	1.1.1.1.1.1.1.1.1	-				CONTRACTOR OF THE OWNER OF THE		[修 [削	正] 除]
								[追	<u>ل</u> ال
1 2 3 [CSVファイ	4 5 次 (ルのダウンロード)	末尾 (1-	·25/2451) 1ペ	-ジに:	25 50	100			



6 登録情報を削除する。

① 削除確認が出るので、「削除」ボタンをクリックします。

削除確認	刃 心						×
このLED記	设置情報を削除し	ます。					
部品ucode	メーカー	型式	街区・号棟	設置場所	施工種別	引渡日	備考
	1010-011-0110				-	-	
削除取消	i						



登録済みの LED 照明器具の部品情報と設置情報をスマ ートフォンで表示する方法を説明します。

■本章の内容

4-1 スマートフォンで LED 照明器具の情報を表示する・・・21



- ⑤ BL-TMS シールの番号入力画面になるので、部品 ucode を入力するか、「QR」をタップし専用のQR コードリーダーからQR コードの情報を読み取ります。
 - ※番号入力欄には半角の数字しか入力できません せん 入力できないときは、全角入力になっていな いか、数字以外を入力していないかを確認し てください。
- 6 「表示」ボタンを押します。

1

- ⑦ 指定した LED 照明器具がシステムに登録済 みであれば、その部品情報と設置情報が表示 されます。
- ⑧ 元の画面に戻るには、右上の「Ξ」をタップ して表示されるメニューから、「戻る」を選ん でください。

	部品設置情報確認
	団地選択画面に戻る
5	BL-TMSシールの番号
•	表示

B品設置情報 確	認 〓	部品設置情報研	査認 ■
部品情報			
BL-TMS番号	10000	DE-INOH-J	
品目名	11. TT 11.	品目名	11000
製造業者名	ALL ALL AND ALL	製造業者名	4.1.1.1.1.1.1
型式	ALC: N. 12	型式	AND ADD
製造年		製造年	
設置情報		設置情報	
団地名	0.000	団地名	0.000
団地コード	A 1998 A 199	団地コード	A 1997 A 1997
工事名称	ALL AND A COMPANY	工事名称	A CONTRACTOR MARKED AND A CONTRACTOR MARK CONTRACTOR OF A CONTRACTOR OF A CONTRACTOR OF A CONTRACTOR A CONT
街区・号棟	1000.00	街区・号棟	1000
号棟管理コー ド		号棟管理コー ド	
設置場所	1	設置場所	
施工種別	10.0	施工種別	1.0
工事日	and a state of	工事日	and appendix
体工务之	1000000000000	施工者名	100000



システムを利用する住宅管理者は、システム利用規約に同 意することが必要です。 システム利用申請書は、システム利用規約に同意した上で、 施工業者がベターリビングに申請する必要があります。

■本章の内容																		
5-1 システム利用規約・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
5-2 システム利用申請書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30



(目的)

第1条

この利用規則は、一般財団法人ベターリビング(以下、当財団という。)がトレーサビリティ情報の管理を行うことができる優良住宅部品として認定した住宅部品に関する情報を管理するために 当財団が提供する住宅部品トレーサビリティ情報管理システム(以下、本システムという。)を、 当財団が許可した者(以下、利用者という。)が無償で利用することに関して必要な事項を定める ことを目的とします。

(用語の定義)

第2条

- この利用規則において、次の各号の用語は、それぞれ次の定義によるものとします。
- 「住宅部品トレーサビリティ情報管理システム」とは、住宅管理者が、自らの住宅に 設置された住宅部品のトレーサビリティ管理情報をインターネットを利用して、効率 的に管理するために必要な機能を有する情報システムをいいます。
- 2. 「利用者」とは、住宅管理者、施工業者、設置業者、製造メーカ又はシステム管理者を いい、それぞれの利用者は、次の者をいいます。
 - (1) 住宅管理者:住宅を所有する者、または住宅の管理責任を有する者。住宅の管理 を委託された者を含む
 - (2) 施工業者:住宅管理者からの住宅部品の設置、交換等を元請として請け負った工事 業者
 - (3) 設置業者:施工業者からの発注等により、住宅部品の設置、交換等の工事を行う者
 - (4) 製造メーカ:住宅部品を製造し、優良住宅部品として当財団の認定を受け、個品 識別 ID が表示された、当財団が頒布する証紙を貼付して製品を出荷する者
 - (5) システム管理者:利用者への ID 等の発行及び本システムの保守等を行う、当財団及び当 財団が委託した第三者
- 3. 「トレーサビリティ管理情報」とは、住宅情報、製品情報、工事情報又は設置情報 をいい、それぞれの情報は次によります。
 - (1) 住宅情報:住宅の所在地。住所のほか、団地の場合は団地名、号棟、号室など
 - (2) 製品情報:製造メーカ名及び製品を個別に識別する番号など
 - (3) 工事情報:住宅管理者が発注、委託等を行う、住宅部品の設置、取り外し、廃棄等の工事 に関する、工事名、工事期間、施工業者名など
 - (4) 設置情報:住宅部品の工事が行われた住宅の所在地と、設置・廃棄等された住宅部品の個 品識別情報、設置した施工業者、設置した時期など

(本システムの利用)

第3条

- 1. 利用者は、本利用規則に同意した場合に限り、本システムを利用できるものとします。
- 2. 利用者は、当財団に対し、本システムの利用について、何らの権利や法的利益を有するもの ではないことを確認するとともに、名目の如何を問わず、一切の請求、異議申立てをしないも のとします。

(情報の閲覧等)

第4条

- 利用者の種類に応じた情報の登録、閲覧及び編集の範囲は次のとおりとします。
 - (1) 住宅管理責任者は、自らの住宅に係る住宅情報、製品情報、工事情報又は設置情報の登録、閲覧及び編集ができるものとします。
 - (2) 施工業者は、工事等を請け負った工事について、工事期間又は工事期間に加えて 該工事の発注等を行った住宅管理責任者が定める期間のみ、住宅情報、製品情報、 工事情報又は設置情報の登録、閲覧及び編集ができるものとします。
 - (3) 設置業者は、施工業者から指定された工事に係る住宅情報、製品情報、工事情報又は設置情報を施工業者から指定された工事期間中登録ができるものとします。
 - (4) 製造メーカは、自らの製品情報の登録、閲覧及び編集ができるものとします。
 - (5) システム管理者は、本システムで取り扱う全ての情報を登録、閲覧及び編集が きるものとします。

(利用規則の変更)

第5条

- 1. 当財団は、この利用規則を予告なく変更することがあります。この場合には、全て の提供条件は変更後の利用規則によります。
- 2. 当財団は、この利用規則を変更するときは、本システムのトップページ、その他当財団が定め る方法により通知します。

(利用終了後の措置)

第6条

- 1. 当財団は、利用者が本システムの利用の終了を通知したとき、又は、予め指定され た期間が設定されている場合の当該期限を経過したときは、関係ログイン ID 及びパス ワードではログインできない措置を講ずるものとします。
- 2. 利用者は、前項の状態となっている場合においても、当財団が指定する方法かつ期間 の間に限り、当該利用者に係る保管情報の提供を受けることができるものとします。
- 3. 前項による場合にかかる料金は、当財団の定めによるものとします。

(本システムの提供にかかる責務)

第7条

- 1. 当財団は、利用者によって登録された情報の正確性について、一切の責任を負わ ないものとします。
- 本システムの利用ができなくなった場合、保管情報が消失、毀損又は破壊された場合 その他本システムの運営・管理に何らかの支障が生じた場合、当財団は、当財団の故 意又は重過失による場合を除き、利用者に対し、名目の如何を問わず、一切の責任を 負わないものとします。

(利用のための機器等の準備)

第8条

- 利用者は、本システムを利用するにあたり、次の事項を準備し、維持するものとします。
 - (1) インターネットへの接続環境
 - (2) 本システムを利用するために必要な機器、ソフトウェア等、環境要件
 - (3) 当財団からの通知等を受信することが可能な、電子メールのアドレス

(アカウントの発行及び管理)

第9条

- 1. 当財団は、本システムを利用するためのログイン ID 及び初期パスワードを利用者に 発行するものとします。ただし、以下の利用者にあっては、それぞれ次に定める方法 により発行を受けるものとします。
 - (1) 施工業者は、当財団が別に定める申請書に必要事項を記入押印の上、住宅管理者から本システムを利用する工事を受注したことが確認できる資料の写しを添えて、当財団に書面をもって提出するものとします。
 - (2) 施工業者は、当該工事に係る情報を登録する設置業者のログイン ID 及び初期パス ワードを発行できるものとします。
- 2. 利用者は、初期パスワードでのログイン後、当財団に連絡することなく、本システム上でパ スワードを変更することができるものとします。
- 3. 利用者は、発行されたログイン ID 及びパスワードの管理責任を負うものとします。
- 利用者は、ログイン ID 及びパスワードが窃用その他不正使用され又はその可能性があること が判明したときは、直ちに当財団にその旨を連絡するとともに、当財団から指示がある場合 にはこれに従うものとします。
- 施工業者は、設置業者に対し本システムの利用規則を順守させるものとします。また、設置 業者が本システムを利用するにあたり本利用規則の禁止事項を行った場合は、設置業者だけ ではなく、施工業者もその行為を行ったとみなします。

(本システムへのログイン)

第10条

本システムの利用にあたっては、前条第1項及び第2項で発行されたログイン ID 及びパスワード を使用するものとします。

(本システムの利用方法)

第11条

利用者は、当財団が別に定める、本システムへの情報の登録、閲覧及び編集等の方法に従い、本シ ステムを利用するものとします。

(本システムの著作権等)

第12条

利用者は、当財団が本システムの提供において用いるソフトウェア、ホームページ、操作説明書等 に係る著作権等に関して、明示的に定められているものを除き、当財団、業務委託を行った者及びそ れらにライセンスを提供する第三者が保有していることを了解するものとします。

(禁止事項)

第13条

利用者は、次の各号に該当する事項を行ってはならないものとします。

- (1) 本利用規則に反すること
- (2) 違法、不当、公序良俗に反する態様において本システムを利用すること
- (3) 当財団の信用を毀損するおそれがある態様で本システムを利用すること
- (4) コンピュータウィルス等有害なプログラムを、本システムを通じて、もしくは本 システムに関連して使用し、又は第三者に提供すること
- (5) 住宅部品のトレーサビリティ管理に使用する情報以外の情報を登録すること
- (6) 本システムを他の利用者の利用に対し支障を与える態様において利用すること
- (7) その他当財団が不適切と判断すること

(本システムの利用の制限)

第14条

- 当財団は、利用者が次の各号の一に該当するとき、本システムの利用を制限することができる (閲覧は可能とするが、すでにある登録を抹消したり、もしくは今後登録させなかったりする、 ログインできないようにする、IDを無効化する、その他当財団が任意にとる措置を含む)もの とします。
 - (1) 本利用規則に反するおそれがあることが明らかであるとき
 - (2) 前条の定めに違反したとき
- 2. 当財団は、前項の利用の制限を行うときは、利用者に対し、あらかじめその理由及び期間を通 知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

(システム利用の中止)

第15条

- 当財団は、利用者が以下の各号の一に該当することが判明した場合は、何らの催告を要せず、本 システムを利用できない措置をとることができるものとします。
- (1) 第13条の定めに違反したとき
- (2) 暴力的な要求行為
- (3) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (4) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (5) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の名誉・信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (6) その他(2) ないし(5) に準ずる行為
- (7)利用者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下この項において「暴力団員」という。)であると認められるとき。
- (8)利用者が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)又は暴力団員が利用者の属する組織の経営に 実質的に関与していると認められるとき。
- (9) 利用者が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる とき。

(システム提供の停止)

第16条

- 1. 当財団は、次の各号に掲げるときは、本システムの提供を停止することができるものとします。
 - (1) 電気通信設備の保守又は工事のためやむを得ないとき
 - (2) 電気通信設備の障害等やむを得ないとき
 - (3) 天災地変その他、火災、停電、戦争、動乱、暴動、騒乱等の不可抗力により本システムの 利用が提供できなくなったとき
 - (4) インターネット接続業者や第一種通信事業者の提供する電気通信役務の不具合等により本 システムの利用の提供が困難になったとき
 - (5) サイバーテロ、クラッキング、不正アクセス等のインターネット上での攻撃等により本シ ステムの利用の提供が困難になったとき
 - (6) その他当財団が必要と判断したとき
- 2. 当財団は、本システムの利用を提供する設備等に障害が発生し正常な利用ができな い場合は、障害の直近にバックアップされた情報に遡って再開するものとします。
- 3. 当財団は、第1項に基づき本サービスの提供を停止するときは、事前に通知するもの とします。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

(個人情報の取扱)

第17条

- 当財団は、個人情報保護法に準拠し、当財団の個人情報保護方針 (http://www.cbl.or.jp/privacy_policy.html)に基づき、個人情報を適切に取り扱 うこととします。
- 2. 当財団は、次に示す利用目的以外に利用者の個人情報を利用しないものとします。ただし、 これ以外の利用目的について、利用者の同意を得た場合はこの限りではありません。
 - (1) ログイン ID 及び初期パスワードの発行等に係る事務
 - (2) 利用者の本人確認に必要な事務
 - (3) 情報の登録、閲覧及び集計の結果の確認、通知等に係る事務
 - (4) 登録された住宅部品に不具合等が発生した場合の通知に係る事務
 - (5) 本システムの利用に関する問い合わせ等に係る事務
- 3. 当財団は次のいずれかに該当する場合を除き、利用者から取得した個人情報を第三者に提供 しないものとします。
 - (1) 法令に基づく請求があったとき
 - (2) 利用者の同意があるとき
 - (3) その他正当な理由があるとき

(登録情報の扱い)

第18条

当財団は、登録された情報をサービスレベルの向上及び個別の属性情報が特定されない状態での統計処理を目的とした範囲内で活用させて頂く場合があります。

年 月 日制定 一般財団法人ベターリビング



住宅部品トレーサビリティ情報管理 システムを利用するためには、システ ム利用申請書をベターリビングに提 出する必要があります。

様式第3

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム システム利用ログイン ID 発行依頼書

平成 年 月 日

一般財団法人 ベターリビング 理事長 井上 俊之 様

(住宅管理責任者)
 住所
 組織名
 所属・役職
 責任者氏名

(印)

....

ー般財団法人ベターリビングの定める「住宅部品トレーサビリティ情報管理システム利用規則」に同意し、 以下の内容で、システムの利用のためのログイン ID 等の発行を依頼します。

1. 住宅管理者 (責任者) 登録情報

(組織名・所属・役	職)	(氏名)
(郵便番号)	(住所)	
(電話番号)		(E−mail アドレス) ^{※1}

2. 住宅管理者(編集者、閲覧者)登録情報

(組織名・所属・役職)	(氏名)
(郵便番号) (住所)	59
(電話番号)	(E-mail アドレス)
登録情報の閲覧・編集の権限(どちらかにチェック)	□ 閲覧・編集 □ 閲覧のみ
(組織名・所属・役職)	(氏名)
(郵便番号) (住所)	
(郵便番号) (住所) (電話番号)	(E-mail アドレス)

(組織名·所属·役職)	(氏名)	
(郵便番号)	(住所)		
(電話番号)		(E-mail	アドレス)
登録情報の閲覧・編	集の権限(どちらかにチェック)	□ 閲覧·編集	□ 閲覧のみ
(組織名・所属・役職)	(氏名)	
(郵便番号)	(住所)		
(電話番号)		(E-mail	アドレス)
<u>登録情報の閲覧・編</u>	集の権限(どちらかにチェック)	□ 閲覧・編集	□ 閲覧のみ
(組織名・所属・役職)	(氏名)	
(郵便番号)	(住所)		
(電話番号)		(E-mail	アドレス)
登録情報の閲覧・編	集の権限(どちらかにチェック)	□ 閲覧·編集	□ 閲覧のみ
(組織名・所属・役職)	(氏名)	
(郵便番号)	(住所)		
(電話番号)		(E-mail	アドレス)
登録情報の閲覧・編	集の権限(どちらかにチェック)	□ 閲覧・編集	□ 閲覧のみ
※1 システム利用の 仮パスワードで	ために発行されるログイン ID 及び仮 ログイン後にパスワードを変更して	バスワードは、 <u>E-mail</u> ください。	<u>で</u> お送りします。
本書の送付先:	〒102-0071 東京都千代田区富士	見 2-7-2 ステージビルテ	イング7F

住宅部品のトレーサビリティ管理システム 住宅管理責任者用マニュアル ver3.0

発行:一般財団法人ベターリビング
 問合せ先:住宅部品事業推進部 保険・表示課
 トレーサビリティ係
 電話:03-5211-0998
 E-mail : bltms_light@cbl.or.jp

2021.4 (第3版) 無断複写·転載を禁ずる